

区役所での手続きチェックリスト

期限がある手続き

14 日以内							
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口				参照ページ
			資格課 国保・年金課	くみん 総合支所 窓口	出張所	まちづくり センター	
	世帯主である	世帯主の変更	—	○	○	—	5
	国民健康保険に加入している (74歳までの方)	国民健康保険被保険者証、 高齢受給者証(70歳以上の方のみ)の返納	○	○	○	—	7
	亡くなられた方に扶養されていた方 (ご家族)の国民健康保険の加入手続き	左記に該当される方の 国民健康保険加入手続き	○	○	○	—	8

30 日以内							
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口				参照ページ
			課税係 管理係	くみん 総合支所 窓口	出張所	まちづくり センター	
	原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車を所有している方	原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車の廃車等手続き	○	○	—	—	23

10 か月以内					
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口		参照ページ
	農地を所有している方	世田谷区内の農地を相続した際の手続き	世田谷区農業委員会事務局		24

期限がある手続き

※各参照ページに手続きの概要を記載しています。

(例：11-8と記載されている項目については11ページの8をご覧ください。)

2年以内									
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口					参照ページ	
			国保・年金課			総合支所 くみん窓口	出張所		まちづくり センター
			保険給付係	後期 高齢者医療	国民年金係				
	国民健康保険に加入している (74歳までの方)	葬祭費の支給 (葬儀を行い、その費用を支払った方に支給)	○	-	-	○	○	-	9
	後期高齢者医療制度に加入している	葬祭費の支給 (葬祭を行った方に支給)	-	○	-	○	○	-	11-8
	国民年金加入期間があり、年金を受給できずに亡くなった方 ※1	死亡一時金の支給 (支給には要件あり)	-	-	○	-	-	-	13

※1 年金に関する手続きは、16ページ「死亡に伴う年金の手続きフロー図」もご確認ください。

5年以内				
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口	参照ページ
	国民年金加入期間がある方 ※1	遺族基礎年金の支給 (支給には要件あり)	国保・年金課国民年金係	14
		寡婦年金の支給 (支給には要件あり)	国保・年金課国民年金係	14
	年金等を受給されていた方 ※1	未支給年金請求・ 受給権者死亡届 の手続き (支給には要件あり)	※2 国保・年金課国民年金係	15
			※3 「区役所以外の主な手続き」 を参照	27

※1 年金に関する手続きは、16ページ「死亡に伴う年金の手続きフロー図」もご確認ください。

※2 障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金を受給されていた方が対象です。

※3 ※2以外の方は、手続き内容を含め、「区役所以外の主な手続き」にある問い合わせ先をご確認ください。

手続きに期限があるもの

※参照ページ18～21は手続きが遅れると、手当を受給できない月が発生することがあります

※参照ページ18～21は手続きにより、期限に相違があります。
詳しくはお問い合わせください。

チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口	参照ページ
	児童を扶養している父または母	ひとり親家庭の手当、医療費助成の新規申請手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	18
	①～③を受給されている方 ①児童育成手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当	受給者変更手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	19
	児童手当を受給されている方、子ども等医療証の保護者登録をされている方	・児童手当受給者変更手続き等 ・子ども等医療証保護者登録変更手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	20
	①～④の支給対象児童となっているお子さま ①児童手当 ②児童育成手当 ③児童扶養手当 ④特別児童扶養手当	各手当受給資格の消滅または減額手続き等	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	21